

特定非営利活動法人参加型システム研究所 設立趣旨書

21世紀がスタートしました。20世紀の日本は、前半の工業化・産業化に伴うムラ社会の崩壊と都市形成、2つの大きな戦争と敗戦後の復興、その後の経済至上主義ともいえる国をあげての経済大国への歴史でした。しかし、90年代中頃から経済発展がこれまでのように望めない状況になると同時に、これまでの国を中心とした資本制社会システムの問題が表面化し、金融破綻、財政赤字、環境との不調和、教育の無力化など、事件が多発しています。その原因として最も根本にあるのは、生活者・市民の不在であり、民主主義の不在、市民権の疎外であったといえます。国もこうした問題の一部に対応するため、2000年4月に地方分権一括法を施行し、地方分権・住民自治への途を模索しましたが、現実には国の機関委任事務を自治事務とした行政分権にとどまり、政策決定権を分権する政治的分権にはまだ遠い状況です。長い時間をかけてつくられた国主導・官僚主導の体制は、時代状況が変わっても簡単には崩せずにはいます。

こうした社会状況の中私たちは、高度経済成長時代真っ盛り、日米安保改定の‘60年代に神奈川に「生活クラブ運動」を興し、35年間にわたり、人々の「参加と責任の増大」こそが民主的な市民社会の形成につながると、主に女性・生活者・市民による「非営利・協同」のNPO・NGO活動を模索し、実践、拡大してきました。それは、生活者・市民が自らのリスク（いくばくかの金、労力、時間、知恵）を負い、生活協同組合やワーカーズ・コレクティブ、NGO・NPOをつくることで、コミュニティにおける自治領域を拡大することでした。現在、3つの生活協同組合、160団体に及ぶワーカーズ・コレクティブ、37自治体・行政区に及ぶローカルパーティ、2つの社会福祉法人など、その実践は確実に参加型モデルとして広がっています。今後このモデルを社会化し、多様なNGO・NPOが「市民資本セクター」を拡大し、これまで圧倒的力を持っていた「公的税金セクター」や「産業資本セクター」を牽制し、社会的役割を対等に担うための「参加型システム」の調査研究、政策・制度開発が必要と考えます。

現在EU各国では、それぞれが抱える社会問題をバネに、「新しい社会システム」への転換が行われています。その中でも、オランダは、2桁の失業率、財政赤字を、政労使の合意によって、フルタイム労働とパートタイム労働を平等に取り扱うことでワークシェアリングし、社会保障改革や雇用改革を可能にし、失業率の低下と財政赤字を立て直しました。また、NGO・NPOと政府は緊密な協働関係にあり、政府の政策代行機関として大いに活用されていることも見逃せません。一方イギリスのスコットランドでは、市民と政府をつなぐ中間組織「シビックフォーラム」をつくり、NGO・NPOが議会同様に議論し、政策提案できるシステムをつくっています。また、NGOを育てる新たな税制度の実験も始められています。イングランドでは、最も小さい政府と言われる500人規模のパリッシュ議会の全国組織が、自ら権限を拡大する法案を国会に提案するなど、市民も政府もともに「参加型システム」を推進する動きは盛んです。

このように、世界は確実に政治のリーダーシップのもとに「市民の政府」の内実を豊かにする方向に進んでいます。21世紀は「市民の時代」です。望む市民社会は、市民の主体的な参加と責任により自ら形成するしかありません。

私たちは、多様な「非営利・協同」NPO・NGOと連携し、21世紀の人権・自由・民主主義にもとづく、市民社会形成の推進に寄与するため、「参加型システム研究所」を設立します。

2001年1月27日